

一般質問通告書

あま市議会議員 様

令和 8 年 8 月 18 日
午前・午後 10 時 00 分 受領

議 会 名	令和 8 年 9 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号 7 番	氏名	山本 雄一
答弁を求める者	市長、担当部長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	☒ 一問一答 ・ ☐ 一括質問一括答弁		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1 入札制度について 1-1 予定価格の積算方法と本市の 公共工事の入札について	1-1-1 予定価格の積算はどのようになされているのか。 1-1-2 予定価格の積算の基となる単価はどのように定められているのか。 1-1-3 市独自で積算基準や単価を定めているものはあるのか。また定めることは可能なのか。 1-1-4 令和 8 年 4 月 8 日付「公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組について」という通知は承知しているか。 1-1-5 入札及び契約に係る情報は公表されているか。 1-1-6 長時間労働を防ぎ休日確保されること、週休 2 日工事の対象工事の拡大など、適正な工期の設定はしているか。また、その際に必要となる経費を予定価格の積算において、適正に計上しているか。 1-1-7 閑散期における工事量の確保並びに繁忙期の解消を図るため、施工時期の平準化に努めているか。 1-1-8 実際の施工に要する妥当な経費について積算を行う、また工事規模等による作業効率の違い等が十分考慮されない場合などにおいて見積書を徴取することや適切な歩掛等を設定するなど、適正な予定価格の設定のために必要な措置を講じているか。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、8 月 10 日 (月) から 8 月 18 日 (火) 午前 10 時まで です。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
	1-1-9 適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除するいわゆる歩切りについては、違反となるから厳に行わないこととあるが、あま市では行っていないか。また、見積り等を参考にする場合において、見積価格やメーカー等の販売希望価格に対して発注者が妥当性を確認していない独自の乗率等を考慮して価格を設定する運用は実質的に歩切りと類似する結果を招くおそれがあることから、厳に行わないよう徹底し、とあるが、あま市では徹底しているか。 1-1-10 急激な物価変動等を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保等について、上記の通知に掲げられている取組は実施しているか。
1-2 工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（中央公契連モデル）について 2 防災対策及び都市基盤整備について 2-1 雨水対策及び下水道整備について	1-2-1 中央公契連モデルが国から示されている趣旨は。 1-2-2 中央公契連モデルでは地方公共団体に何を求められているのか。 1-2-3 中央公契連モデルにおける低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格の算定基準について伺う。 1-2-4 あま市は低入札価格調査制度及び最低制限価格をどのような基準でもって算定されているのか伺う。 2-1-1 令和7年度に実施した最新のアンケート調査で、市民が「重要」と感じている施策のうち、上位3つの施策は何か。 2-1-2 合併以降、市内で発生した道路冠水や床上、床下浸水の件数は。 2-1-3 そのうち市街化区域はどこの地域か。 2-1-4 そこでは、どのような被害状況を把握しているか。 2-1-5 その地域の住民や企業から雨水対策に関する要望等は出されているか。 2-1-6 市街化区域内の農地は、宅地化が進展し、減少傾向にあると思うが、今から20年前、10年前、現在とどのように推移してきているのか。（田・畑別で） 2-1-7 令和6年3月に下萱津、中萱津、上萱津、新居屋及び石作の計5地区で約190億円の排水基本計画を策定したが、なぜ甚目寺地区の5地区を選定したのか。理由は。 2-1-8 その計画の実施には、期間は何年必要か。 2-1-9 地方債の機能については、どのようなものがあるか。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
	2-1-10 雨水管渠や雨水ポンプ場などの建設に係る起債の償還期間は何年か。また汚水と比べて財政上の優遇措置は。 2-1-11 下水道汚水整備事業の起債について、今年度の償還額はいくらか。また、現時点の見込みでは、償還のピークは令和何年度で、償還額はいくらか。 2-1-12 事業費１９０億円で雨水事業をした場合、補助金や交付税措置などを活用し、市が独自で負担しなければいけない額は概算でいくらか。 2-1-13 雨水事業の優先度は、市の中で極めて高いと考えているが、建設産業部長、上下水道部長の考えを伺う。
3 都市計画税について 3-1 都市計画税について	3-1-1 合併当初は、なぜ都市計画税を取らなかったのか。 3-1-2 なぜ新たに都市計画税を徴収しなければならなくなったのか、その理由は。 3-1-3 今後どう行財政改革で財源を捻出するのか、今の段階で、答弁できるものがあるか。 3-1-4 財政調整基金の令和９年後以降、今後５年間の見込による残高はいくらか。 3-1-5 都市計画税を０．１５％とした場合、その使途は何に使うのか。 3-1-6 都市計画事業に充当した起債の償還に、都市計画税を充当することは可能か。 3-1-7 都市計画税を０．１５％とした場合、都市計画事業と起債償還の割合について、どうするのか。 3-1-8 市長は公約として都市計画税の税率を０．１５％にするつもりか。